

ミニシタ

あぜみち通信

平成30年11月1日

第215号

編集・発行：(一社)愛知県農業会議

◎ 農業委員会の新体制移行が完了しました。

10月1日に稲沢市農業委員会（近藤晴義会長）が改正農業委員会法に基づく新体制に移行し、県内54農業委員会、全国1,703農業委員会全てが体制移行を完了しました。

これにより、県内全体の委員定数は、農業委員720人、農地利用最適化推進委員543人、合計1,263人となりました。

◎ 地域協議会を開催しました

10月1日に豊橋市において東三河地域協議会（内藤喜章会長）、10月2日に豊田市において豊田加茂地域協議会（横糸 鈞会長）、10月3日に武豊町において知多地域協議会（竹内義博会長）、10月19日に新城市において新城設楽地域協議会（森田尚登会長）、10月30日に愛西市において海部地域協議会（日永 熙会長）を開催しました。主な協議事項は、次の二つです。

①農地利用最適化推進委員・農業委員の現場活動の促進

②上乗せ報酬条例の整備、農地利用最適化交付金の活用

①については、推進委員・農業委員の現場活動の取組状況は、新体制移行後1年余が経過した農業委員会が多い中で、活動の手法や記録の取り方などが徐々に定着してきた委員会がある一方で、対応方向を模索している委員会もあり、地域によっても差異が伺われます。②についても、現場活動への最適化交付金の活用を図っているか又は検討している委員会が徐々に増加している一方で、引き続き慎重な姿勢を維持している委員会もあります。

農業会議としては、各委員会や地域の事情を考慮した上で、引き続き必要な情報の提供に努めるとともに、今後の対応方向を検討してまいります。

◎ 農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会を開催しました

10月5日に「豊橋市役所」において、(公財)愛知県農業振興基金（農地中間管理

機構)との共催により平成30年度農業委員・農地利用最適化推進委員等研修会を開催しました。

9月に開催した3回の研修に続く4回目の研修であり、東三河地域を中心に 人の参加をいただきました。

内容は、過去3回と同じで、まず「農業委員・推進委員の現場活動」について、(一社)愛知県農業会議の飯田農地利用最適化推進室長が説明し、続いて「ともに進めよう!農地利用の最適化」と題して、愛知県農業振興基金の可知理事長から説明をいただきました。事例発表においては、次の四つの事例を発表していただきました。

①「今ある農地を活かし、守り、残す 農地利用最適化を推進めるために(下山地区)」

発表者 豊田市農業委員会 倉地雅博農地利用最適化推進委員

②「豊川市長沢地区における農地中間管理事業の取組み」

発表者 豊川市農業委員会 岡田敏昭会長

③「田原市「和地太田地区」の取組について」

発表者 和地太田地区事業推進委員会 河合哲志会長

田原市農業委員会 高橋知子事務局長

④「名古屋市港区南陽地区 合意形成で水田を担い手へ集約」

発表者 名古屋市農業委員会 岩田公雄会長

参加者からは、地域まるっと中間管理方式における一般社団法人の財務会計や農地基盤整備事業の地元負担等について、熱心に質問が出されました。

◎ 常設審議委員会(10月)の審議状況について

10月9日に「愛知県三の丸庁舎」において、農地法に係る市町村農業委員会からの諮問に対する答申を審議する常設審議委員会を開催しました。

10月の諮問は、農地法第5条に基づく転用事案14件、149,047㎡についてそれぞれ審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

◎ 巡回支援を実施しました

10月12日に大口町役場において、尾北5市町の農業委員会に対する巡回支援を実施しました。主なテーマは、推進委員・農業委員による現場活動の促進、農地情報公開システム(全国農地ナビ)の運用上の問題、農地利用最適化交付金の活用及び上乗せ報酬条例の整備のほか農業委員会から提起された諸課題等です。

◎ 都市農地の貸借の円滑化に関する法律、改正生産緑地法に基づく事務等の説明会を開催しました

10月15日に名古屋市中区の「名古屋銀行協会」において、都市農地の貸借の円滑化に関する法律、改正生産緑地法に基づく事務等の説明会を開催しました。

まず、9月1日に施行された都市農地の貸借の円滑化に関する法律（貸借円滑化法）について、農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課都市農業室の西健太係長及び井上紘貴係長から説明していただきました。続いて、改正生産緑地法について、（一社）全国農業会議所の阿久津正農政担当部長から説明していただきました。

このうち、貸借円滑化法関係の要点は、次のとおりです。

- ・生産緑地地区内の農地（都市農地）の貸借については、これまで農地法第17条の法定更新制度が適用されるとともに、所有者が相続税納税猶予の適用を受けている場合納税猶予が打ち切られていた。
- ・貸借円滑化法では、借受人が自ら耕作する場合及び借受人が市民農園を開設する場合に都市農地の貸借を円滑化するための措置を新たに定めることにより、都市農地を貸借しても法定更新が適用されない制度を創設した。
- ・併せて、貸借円滑化法による都市農地の貸付について相続税納税猶予が継続するよう措置した。

◎ 農業者年金加入推進特別研修会を開催しました

10月17日に名古屋市中区の「J Aあいちビル西館」において、独立行政法人農業者年金基金、愛知県農業会議、愛知県農業協同組合中央会の共催により、「農業者年金加入推進特別研修会」を開催し、県内各地の加入推進部長、農業委員、事務局職員、J A職員等約90人が出席しました。

研修会では、最初に農業者年金基金の西恵正理事長があいさつを述べたのにつき、ファイナンシャルプランナーの遠藤吉夫氏が「外部から見た新農業者年金の評価」と題して、農業者年金の優位性を説明しました。要点は、次のとおりです。

- ・厚生年金、国民年金、旧農業者年金等が年金給付等に必要な費用をその時々々の現役世代加入者の保険料などで賄う賦課方式の年金制度であるのに対して、農業者年金は、将来の年金給付に必要な原資をあらかじめ自ら積み立てていく積立方式の年金制度であること。
- ・終身年金であり、65歳の日本人の平均余命が男性84歳、女性89歳、また農業者の平均余命が男性87歳、女性92歳と長くなる中で、何歳まで生きるか予測できない老後生活において、ずっと一定の所得が確保されること。
- ・支払保険料の全額所得控除の節税効果があるほか、債券中心の分散投資で運用し、商品別の運用割合が固定されているためリバランスをすることによって、長期的リスクが抑えられ、長期投資商品として優れていること。

最後に、農業会議から愛知県の加入取組について紹介し、県内の加入推進事例として、豊橋市農業委員会及びJ A豊橋における取組、平成30年度の農業者年金加入推進の取組（活動計画）及び特別行動計画について説明するとともに、加入者の声を紹介しました。

◎ 愛知県茶業振興大会が開催されました

10月30日に岡崎市の愛知県立農業大学校中央教育棟において、平成30年度愛知県茶業振興大会（会長 大村秀章愛知県知事）の式典が開催されました。

主催者として、県農林水産部の鈴木技監及び愛知県茶業連合会の高須会長が挨拶した後、第48回愛知県茶品評会の審査報告と表彰が行われました。

出品された普通せん茶、深蒸せん茶、かぶせ茶及びてん茶の合計153点の茶の中から西尾市の(有)ヤマフジ製茶 稲垣宏紀氏のとん茶が農林水産大臣賞を受賞したほか、大会長賞、特別賞が受賞者に贈られました。

◎ 「農の雇用事業」（平成30年度第4回）を募集

農業法人等が就農希望者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるための実践的な研修に対して助成を行う「農の雇用事業」（平成30年度第4回）の参加者募集を行っています。

事業の対象となる研修生は、平成30年2月1日～平成30年10月1日の間に「原則45歳未満」で就業期間が4カ月以上となる方（雇用就農者育成タイプ）です。

また、農業法人等が新たな農業法人の設立による独立を目指す者を雇用して実施する研修に対して助成する「法人独立支援タイプ」の募集も行っています。

なお、平成30年度募集から要件を一部変更しておりますので、必ず募集要領にて詳細をご確認ください。詳細については、次のホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nca.or.jp/Be-farmer/nounokoyou/original/>

◎ 今後の主な行事予定

- 1 1月 1日 西三河地域協議会（安城市）
- 1 1月 5日 尾張地域協議会（三の丸庁舎）
- 1 1月 6日 理事会・常設審議委員会（農地）（三の丸庁舎）
- 1 1月 8日 愛知県市部農業委員会会長会定例総会（西尾市）
- 1 1月 13日 愛知県JA大会（熱田区、名古屋国際会議場）
- 1 1月 16日 農業支援外国人適正受入事業に係る研修会（豊橋市）
- 1 1月 20日 農林水産省農地政策課担当官来県（豊田市、豊橋市）
- 1 1月 22日 常設審議委員会（農政）（三の丸庁舎）、現地調査（西三河地域）
- 1 1月 26日 農地利用最適化交付金、上乘せ報酬条例等説明会（中区、桜華会館）
- 1 1月 27日 平成30年度農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士認定式（本庁舎正庁）
- 1 1月 29日 全国農業委員会会長代表者集会（東京都、メルパルクホール）
- 1 1月 29日 愛知県花き温室園芸組合60周年記念行事（名古屋市中区）
- 1 2月 5日 常設審議委員会・臨時総会（三の丸庁舎）